

# 小児がんセンターたより



## ～小児がんセンターの多職種協働～

神奈川県立こども医療センターの小児がんセンターは、小児がん診療に関わる多職種による組織であり、定例会議として「小児がんセンター会議」を開催しています。この会議では、小児がんセンター各部門からの情報交換を行い、小児がんに対するチーム医療を推進するための対策について話し合いを行っています。多職種連携による医療が重要であることは、特定の疾患に限るわけではありませんが、長期間にわたる、時に重大な副作用や合併症をも生じうる小児がんの治療においては、様々な専門的な視点からの医療や支援の提供が不可欠です。直接的な医療提供者だけでなく、栄養管理、心理、リハビリテーション、教育などに関わる多職種が有機的に連携し、すべての患者さんやご家族に最善の医療や支援を提供することが小児がんセンターの使命であり、時に縦割りになりがちな組織の中で、横断的な情報交換、意見交換の場として小児がんセンター会議を活用しています。

小児がんセンター長 後藤 裕明

# 2月15日は 国際小児がんデー



がんの種類によって啓発カラーや啓発月間があることはご存知でしょうか？10数年前から日本でも、全国で10月に「ピンクリボンフェスティバル」として啓発活動が活発に行われるなど、乳がん=ピンクとしてご存知の方も多いのではないかと思います。大腸がん=ダークグレー、子宮がん=ピーチ、肝がんは=エメラルドグリーン、などなどそれぞれにシンボルカラーがあります。

こちらのたよりで何度か紹介させていただいていますが、小児がんのシンボルカラーは「ゴールド」です。そして、啓発月間は9月とされていますが、2002年に国際小児がん親の会連盟によって2月15日を「国際小児がんの日」と定められ、毎年、2月15日には世界各地で様々な団体が、小児がんの啓発活動をしています。

神奈川県立こども医療センターでも、2月16日（土曜日）に、横浜そごう前広場で、「みんなで知ろう、小児がんのこと！」というタイトルで、小児がんに関連する様々なイベントを計画しています。一人でも多くの方に、小児がんについての理解と支援を考えていただけることを願っています。是非お立ち寄りください。

## ☆今後の小児がんに関連するイベント・セミナー予定☆

- ◇ 平成31年1月12日(土)「小児がん相談支援室セミナー」
- ◇ 平成31年2月16日(土)「小児がん啓発イベント」
- ◇ 平成31年3月2日(土)「市民公開講座」

詳しくはホームページをご覧ください。



## 小児がん相談支援室情報コーナー

### ～小児がんと経済的負担～

子どもが小児がんと診断されると、長期入院が必要になることが多い現状にあります。そしてそこには、治療や検査、また入院に係る経済的な負担も発生します。現在国では小児がんの場合、発症が18歳未満では病気に関連して「小児慢性特定疾病医療費助成制度」により医療費の自己負担限度額が定められています。また地方自治体によりその対象年齢は異なりますが、「小児医療費助成制度」の利用により医療保険の自己負担を助成する制度があります。その他にも、そのお子様の状態や治療の内容により、受けられる公的助成金の有無は様々です。

しかし、子どもの病気や入院に伴って発生するお金は治療費だけではありません。子どもの面会に係る交通費のご負担や、子どもの状況のために仕事の調整に伴って生じる収入の減少など経済状況の変更などもあります。小児がんの治療の終了後、成人になっても晩期合併症の影響を受け、治療のための経済的な負担や収入の減少が生じる場合もあります。

このような状況を行政や周囲の皆さまが少しでも、ご理解くだされば幸いです。

小児がんに関連したご相談は

「小児がん相談支援室」（本館 1 階 7 番窓口）までご連絡ください

時間：平日（月～金）8:30～17:15

相談方法：面談・電話・メール

電話：045-711-2351 E-mail：shounigan@kcmc.jp

## 各部門からのお知らせ

### ～緩和ケア普及室の紹介～

緩和ケア普及室は、2008年に前身である緩和ケアサポートチームが発足した後、2013年4月に小児がん拠点病院承認に伴い開設しました。現在チーム構成員は、医師4名（専従・麻酔科、児童思春期精神科、血液腫瘍科、総合診療科）、看護師2名（専従・緩和ケア認定看護師、小児看護専門看護師）、薬剤師、臨床心理士、管理栄養士、医療ソーシャルワーカー、ファシリテッドッグとハンドラーの11名と1頭です。

お子様の身体や心のつらい症状を多職種メンバーで構成されたチームで対応しています。治療や処置に伴う辛い症状の緩和（基本的緩和ケア）は主治医により日常的に行われ、対応が難しくなった時にチームが介入し、主治医、病棟スタッフ、その他関係部門と連携してお子様やご家族に対応します。週1回の病棟回診を行い、病棟スタッフから気になるお子様やご家族の相談を受けます。そして、毎週チームメンバーが集まり、介入症例のカンファレンスを行いながら、多職種で対応を検討します。専従医師が麻酔科医であることから、お子様の状況によって検査・処置の鎮静も行います。

こどもの緩和ケアは、「生命を脅かすすべての疾患」が対象で、介入は「病気と診断された時」から始まり、お子様だけでなくご家族にも対応し、病院だけでなくご自宅のある地域と連携して行われるものです。

緩和ケア普及室では、お子様に安心、安全な医療・ケアを提供できるようこれからも色々なことに取り組んで行きたいと思っております。

（緩和ケア普及室 専従医師 堀木としみ）